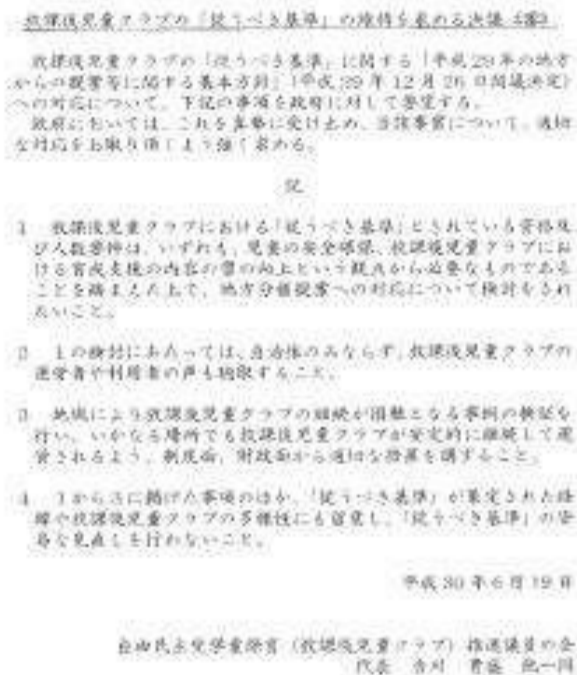




あいちの学童保育

県連協ニュースNo. 2号
 2018年7月3日発行
 愛知学童保育連絡協議会
 TEL:052-872-1972 FAX:052-308-3324
 Email:aichigakudou@gakudou.biz
 http://gakudou.me/aichikenrenkyou/

全国連協、6/19要請行動へ



<http://gakudou.sub.jp/kenrenpdf/2018ijiwomotomeruketugi.pdf>

放課後児童支援員の資格と配置について、「従うべき基準」から参考基準とする検討を行うことが昨年末に閣議決定されました。しかも検討するのは、所管する厚生労働省ではなく、「地方分権の議論の場」です。その場（地方分権改革有識者会議 提案募集検討部会）で現在も続いている議論は、参考基準化にとどまらず、基準そのものの廃止を求める発言が委員から出されるなど、すでにある結論に向けた議事進行になっているように見えます。

全国連協が取り組んだ請願署名では、衆参合わせて20万筆を超える署名が国会で受理されたほか、議員活動にも影響を与えています。今回の要請行動ではまず、超党派での議連総会に続き開催されることとなった自民党学童保育推進議員の会総会に、各地からの学童保育関係者と共に参加しました。

厚生労働省担当課長のほか内閣府の担当者も参加した総会では、「放課後児童クラブの「従うべき基準」の維持を求める決議」が採択されました。決議では、次の事項を政府に求めています。

- ・基準が質の向上に必要であることを踏まえて、分権提案に対応すること
- ・検討にあたって学童保育の利用者や運営者からも意見聴取すること
- ・いかなる場所でも学童保育が安定・継続して運営されるよう措置を講じること
- ・策定の経緯などに留意して基準の安易な見直しを行わないこと

見出しに「基準の維持」という文言が入ったことは評価できます。議員懇談の際などにぜひ活かしていきましょう。

午後には、内閣府の地域分権改革推進室を訪れ、総会にも参加していた担当者と1時間ほど懇談しました。総会直後会長にもっと勉強するよう諫められたことを認めながらも、地方分権を進める立場から基準の見直しを求めていく方針に理解を得ようとする発言に終始した感があります。

残りの時間は、地方3団体（知事会・市長会・町村会）と総務省公務員課との懇談のため二手に分かれましました。私は後者との懇談に臨みました。主に会計年度任用職員制度導入に伴う動きについて情報交換する内容で、正直まだピンとこないものでした。しかし、公営学童保育所で働く指導員の身分や働き方に直結する問題です。2020年4月の制度導入に向けた動きの中で、指導員の仕事が公務としてどう位置づけられるのか、それが指導員の身分働き方全般にどんな影響を及ぼすものとなるのかなど、注意深く見ていく必要を感じることができました。

（役員 中島勝）

みんなで話そう 学童保育ひろばin豊川

6月30日（土）～7月1日（日）、豊川市の桜ヶ丘ミュージアムにて、毎年恒例の学童保育ひろばを行いました。参加者は、1日目が47名、2日目は40名と盛況でした。参加地域は豊川、大府、津島、安城、岡崎、豊橋、名古屋です。



また、豊川市子ども健康部子育て支援課より4名の方が参加、初日は市の現状と課題についても話をいただきました。

今回、豊川市連協からの課題提起として「大規模化」と「夏休みの保育」があがっていました。「目の前に困っている保護者がいると何とかしてあげたいと思う、でも情だけではもう何ともならない」という苦しい胸の内が語られました。子育て支援課長からも、「学童保育の入所希望者は増え続けており、合併時の27クラブから40クラブに増やしているが待機児童は増え続けている。1人でも多く受け入れたいが面積基準は守りたい。場所と指導員の確保も苦労している。児童が30名を超えると指導員は4～5名必要と考えているが集まらない。特に夏休みはあちらこちらに声かけをしている。国にはもっと抜本的な改善を求めたい。」と深刻な実状を話されました。

市が保育協会に運営を委託している学童保育所1か所と保護者会が市から補助を受けて運営している学童保育所5か所の報告は、ボードを使っての紹介や2日目のスライド上映も合わせて、いきいきと様子を伝えてくれました。

もぐもぐタイムと称して地元で人気の美味しいお菓子が配られたり終始なごやかで、指導員と保護者が仲良く会を進める様子は微笑ましいものでした。民営、市委託ともに豊川市の学童保育を身近に感じられました。また、県内の学童保育の様子や学童保育の仕組みも、参加者と交流し学びました。



2日間にわたって講師をお願いした名古屋学芸大学の吉葉研司さんに、1日目は「学童保育が子どもの生活に果たす意味を考える」、2日目は「学童期の子どもの生活を遊びから考える」をテーマに話して頂きました。

「大規模化」は一人ひとりの顔がみえる生活ができるのかという課題を突きつけており、今後さらに深刻化することが予測されているにもかかわらず市民的な理解が広がっていない、「子どもの生活の質」という視点を持ち、行政と子育てしやすい町づくりを共に考える大切さが語られました。



「日々の暮らしの中で自己肯定感を持っていない子どもたちが、かけがえのない仲間との協同の中で他者との信頼を築きながら明日への希望をつくっていく、そのことが豊かな放課後につながる。あそび、まなび、せいかつの区別をしているのは大人で、子どもは全てをひっくるめた「世界」であり区別しているわけではない。不安と期待に揺れながら世界と出会っている。不安よりも期待が大きくなっていくような1日1日の体験の積み重ねと、それを一緒に分かち合える大人が必要、それが指導員の専門性ではないのか。」（抜粋）

事例をまじえながら、いきいきと子どもの本来の姿、私たちの役割を浮かび上がらせてくれました。

豊川市連協会長の挨拶にあった、「学童保育を増やすこと施策改善も大切、でもなにより保育、子どもの生活を大切にすることの意味」をみんなであらためて共有した2日間となりました。

第53回全国学童保育研究集会

(通称:ぜんこくけん)

神奈川県での開催です。

10月20日(土)～21日(日)

保護者・指導員みんなそろって行ってみませんか？県連協では、全国研や神奈川の情報をいろいろ発信しています。